

第2章 計画策定の背景



1. 国における少子化対策の取り組み

国においては、平成 15 年 7 月、次世代育成支援対策推進法と同時に成立した少子化社会対策基本法に基づき、平成 16 年度に「少子化社会対策大綱」及びその具体的な実施計画である「子ども・子育て応援プラン」が策定・実施されています。

しかしながら、平成 17 年に総人口は初めて減少に転じ、出生数、合計特殊出生率ともに過去最低を記録しました。こうした予想以上の少子化の進行に対応するため、少子化社会対策会議により、平成 18 年 6 月に「新しい少子化対策について」が、さらに平成 19 年 12 月には「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が決定されました。

この重点戦略は、就労と出産・子育ての二者択一構造を解消するため、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」の 2 つの取り組みを、車の両輪として進めていくこととしたものです。

これを踏まえ、平成 20 年度には保育サービスの量・質を充実するための「新待機児童ゼロ作戦」の策定、地域や職場における次世代育成支援対策を推進するための児童福祉法、次世代育成支援対策推進法の一部改正が行われました。また、次世代育成支援のための新たな制度設計のとりまとめにむけ、現在、検討が進められているところです。

年次	少子化対策にかかる国の取り組み
平成 18 年 6 月	少子化社会対策会議「新しい少子化対策について」
平成 19 年 12 月	少子化社会対策会議「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略
平成 19 年 12 月	ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」
平成 20 年 2 月	新待機児童ゼロ作戦（平成 20 年から平成 29 年）
平成 20 年 11 月	改正児童福祉法・次世代育成支援対策推進法の成立 （家庭的保育事業等の新たな子育て支援サービスの創設、虐待を受けた子ども等に対する家庭的環境における養護の充実、一般事業主行動計画の策定・届出義務対象の拡大 など）
平成 21 年 6 月	改正育児・介護休業法の成立 （3 歳までの子を養育する労働者に対する短時間勤務制度導入の義務化、父親の育児休業取得の促進 など）

2. 墨田区における子どもと子育て家庭を取り巻く状況

墨田区においては、平成17年3月に「すみだ子育て・子育て応援宣言―墨田区次世代育成支援行動計画―（前期計画）」を策定し、その後5年が経過しました。

前期計画の実施を通し、墨田区は「全体的にみて、子育てがしやすい」と評価している子育て中の保護者の割合は、5年前の調査^{*}では3割台であったのに対し、今回の調査では4割台と、10ポイント程度高くなっています。

一方で、この間の墨田区における子どもと子育て家庭を取り巻く状況をみると、後述するとおり、近年、子ども人口は増えているものの、未婚化・晩産化の傾向はさらに進んでおり、少子化に歯止めがかかったとはいえません状況が続いています。

5年前の調査結果と同様、子育て家庭の多くは、両親またはひとり親と子どもからなる核家族世帯であり、保育園や学童クラブ等の保育サービスや様々な子育て支援サービスのニーズは依然高い状況にあります。

また、女性の社会参加や近年の経済状況の悪化により、夫婦共働きを希望する世帯が増加し、子どもをあずかる保育園や学童クラブへの入所申込数が急増した結果、これらの施設に入所できない待機児童が多く発生しました。

後期行動計画を推進するにあたっては、こうした待機児童の解消はもちろん、第4章の「現状と課題」を踏まえ、課題解決に効果的な施策の展開を図っていきます。

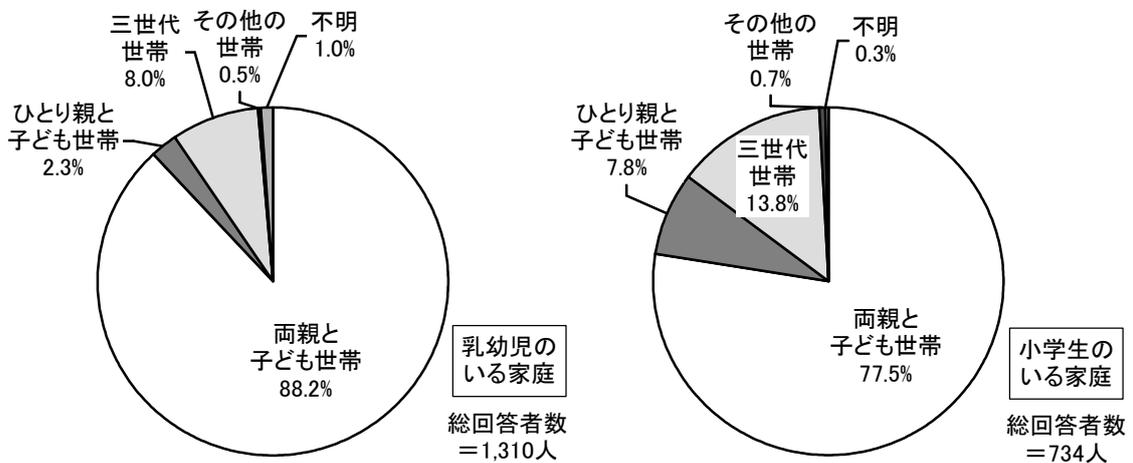
※「墨田区次世代育成支援のための調査報告書」（平成16年3月）

(1) 子育て家庭の状況

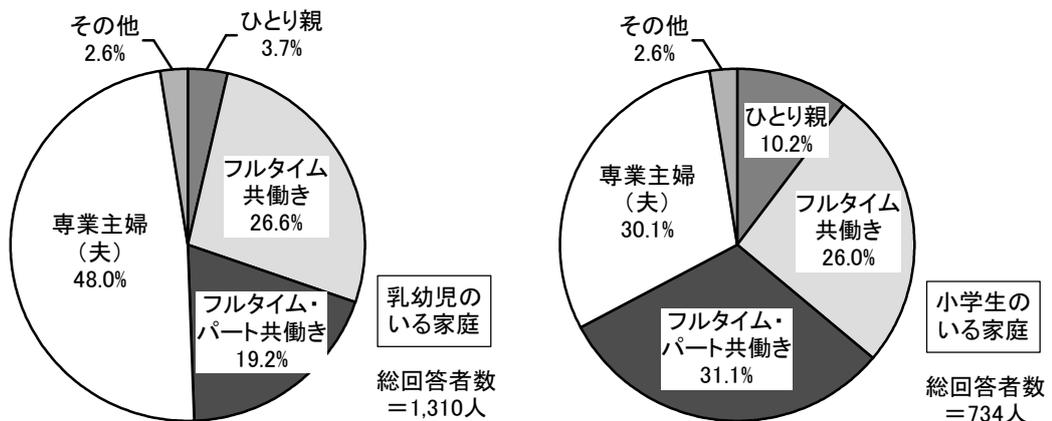
調査結果から子育て家庭の家族形態をみると、就学前の乳幼児のいる家庭の90.5%、小学生のいる家庭の85.3%は、「両親と子ども世帯」または「ひとり親と子ども世帯」である核家族世帯となっています。

子育て家庭の両親の就労状況をみると、墨田区においては出産・子育て期も働く女性が多く、乳幼児のいる家庭では「専業主婦（夫）」家庭の48.0%に次いで、26.6%が「フルタイム共働き」家庭となっています。また、小学生のいる家庭では「専業主婦（夫）」家庭は約3割であり、「フルタイム・パート共働き」家庭が31.1%ともっとも高い割合を占めます。また、約1割が「ひとり親」家庭です。

< 子育て家庭の家族形態 >



< 子育て家庭の両親の就労状況 >

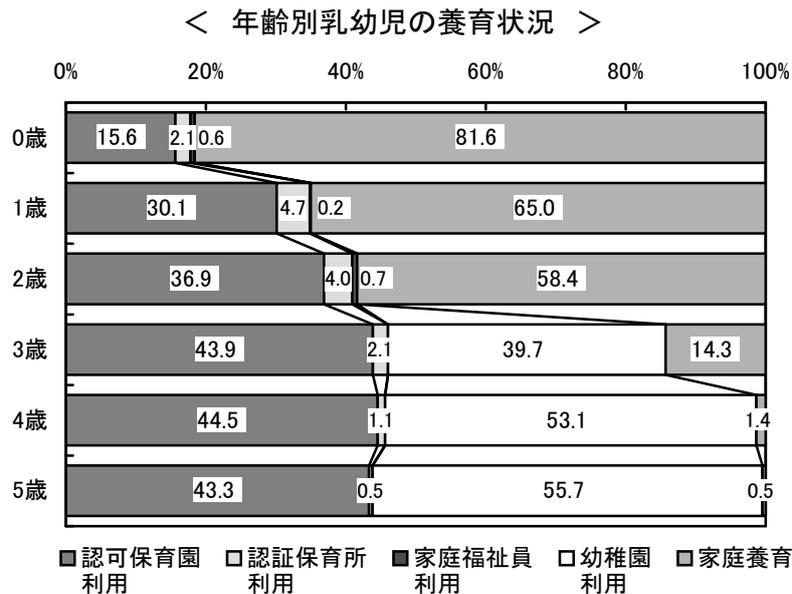


資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）

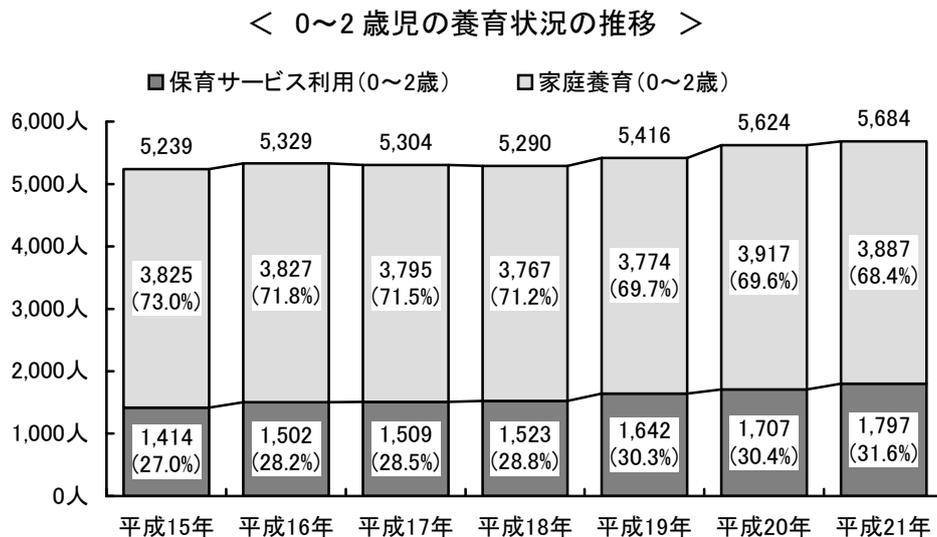
(2) 乳幼児の養育状況

乳幼児の養育状況をみると、0歳児の8割台、1歳児の6割台、2歳児の6割近くは、認可保育園等の保育サービスは利用せず、家庭で養育されています。一方、3歳児は8割台、4・5歳児は、ほとんどが幼稚園または保育サービスを利用しています。

しかし、0～2歳の低年齢児についても、保育サービス利用数は増加傾向にあり、家庭で養育されている0～2歳児の割合は、年々減少しています。



※平成21年4月1日現在（幼稚園利用は平成21年5月1日現在）



※各年4月1日現在

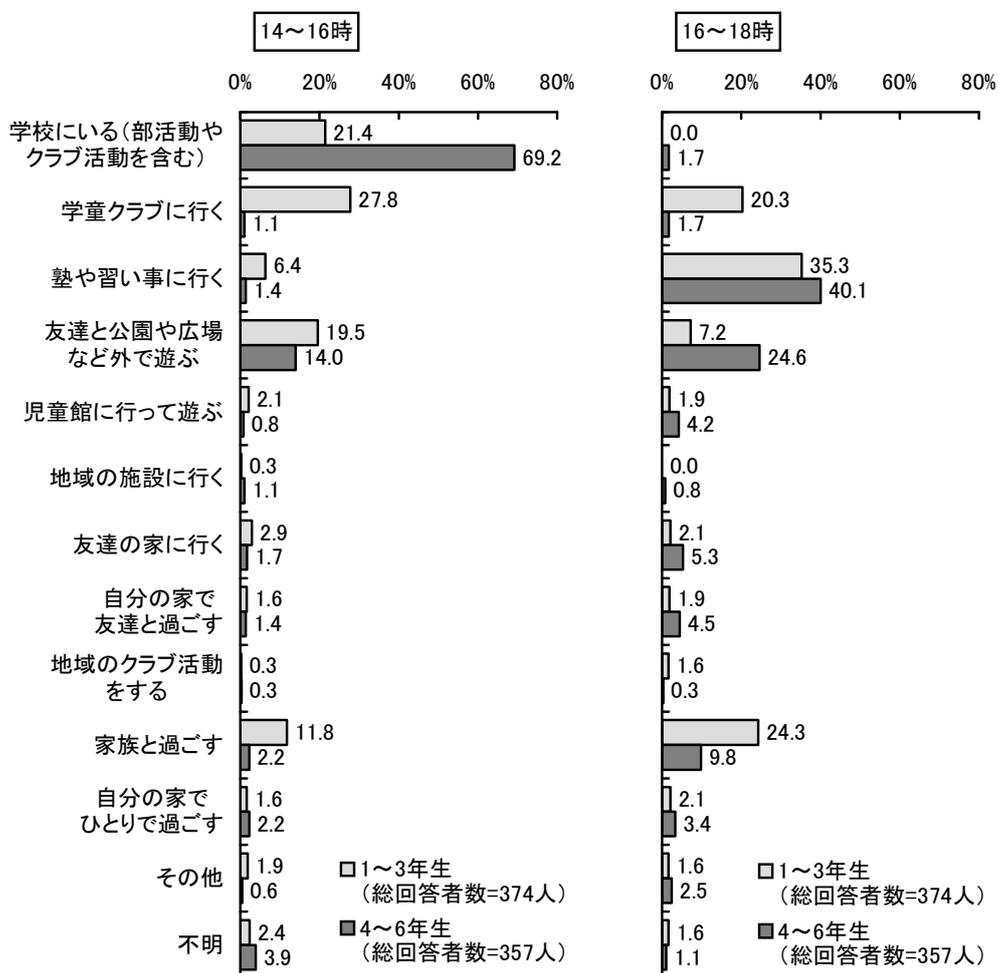
※保育サービス利用は、認可保育園・認証保育所・家庭福祉員利用の合計

(3) 小学生の放課後の過ごし方

小学生の平日の放課後の過ごし方をみると、1～3年生は、14～16時は「学童クラブに行く」「学校にいる（部活動やクラブ活動を含む）」に次いで、「友達と公園や広場など外で遊ぶ」が約2割となっています。16～18時は、「塾や習い事に行く」「家族と過ごす」「学童クラブに行く」の順となっています。

4～6年生は、14～16時は「学校にいる（部活動やクラブ活動を含む）」が約7割を占め、16～18時は「塾や習い事に行く」が約4割、次いで約4人に1人が「友達と公園や広場など外で遊ぶ」と回答しています。

< 小学生の平日の放課後の過ごし方 >



資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）

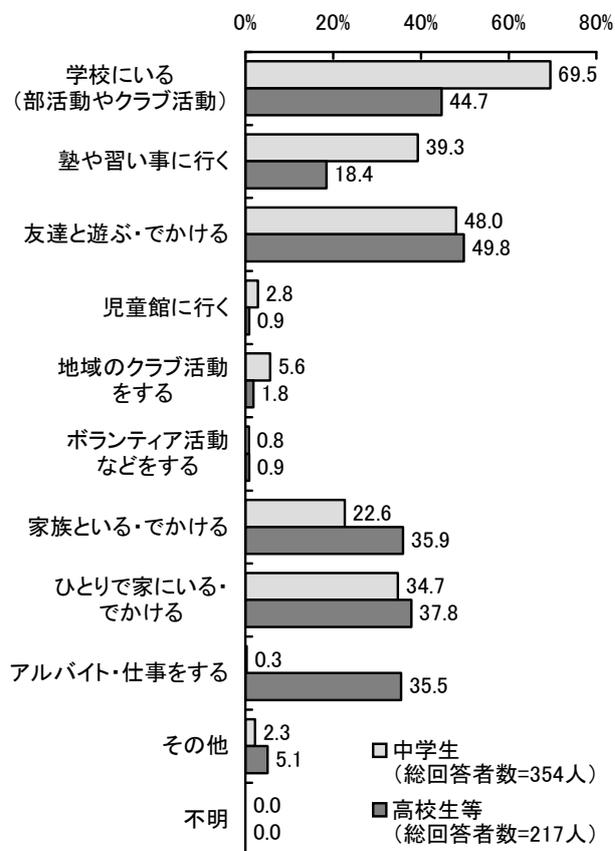
(4) 中学生・高校生等の放課後の過ごし方

中学生は「学校にいる（部活動やクラブ活動）」、高校生等は「友達と遊ぶ・でかける」が、平日の放課後の過ごし方でそれぞれもっとも高い割合となっています。

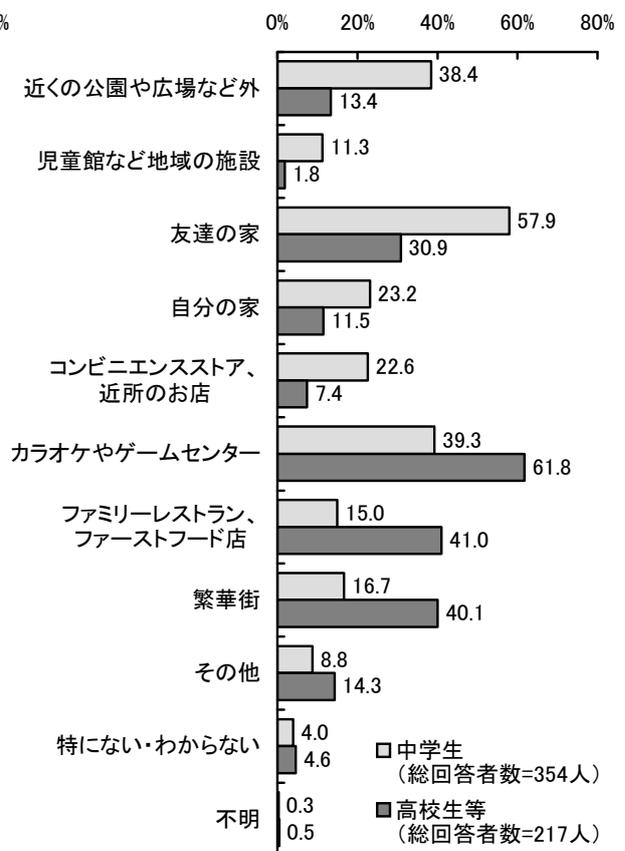
友達とでかける場所は、中学生は「友達の家」がもっとも多く、次いで「カラオケやゲームセンター」「近くの公園や広場など外」が続いています。

また、高校生等は6割強が「カラオケやゲームセンター」、次いで「ファミリーレストラン、ファーストフード店」「繁華街」の順となっています。

< 中学生・高校生等の平日の放課後の過ごし方 >



< 友達とのでかけ先 >

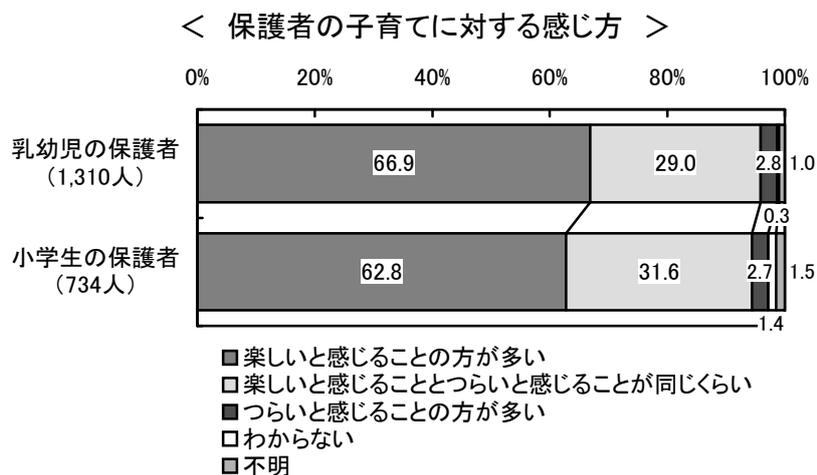


資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）

(5) 保護者の子育てに対する意識

乳幼児の保護者、小学生の保護者とも6割台が、子育ては「楽しいと感じることの方が多い」と回答しています。

「つらいと感じることの方が多い」とする回答は、乳幼児の保護者、小学生の保護者とも約3%となっています。



資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）

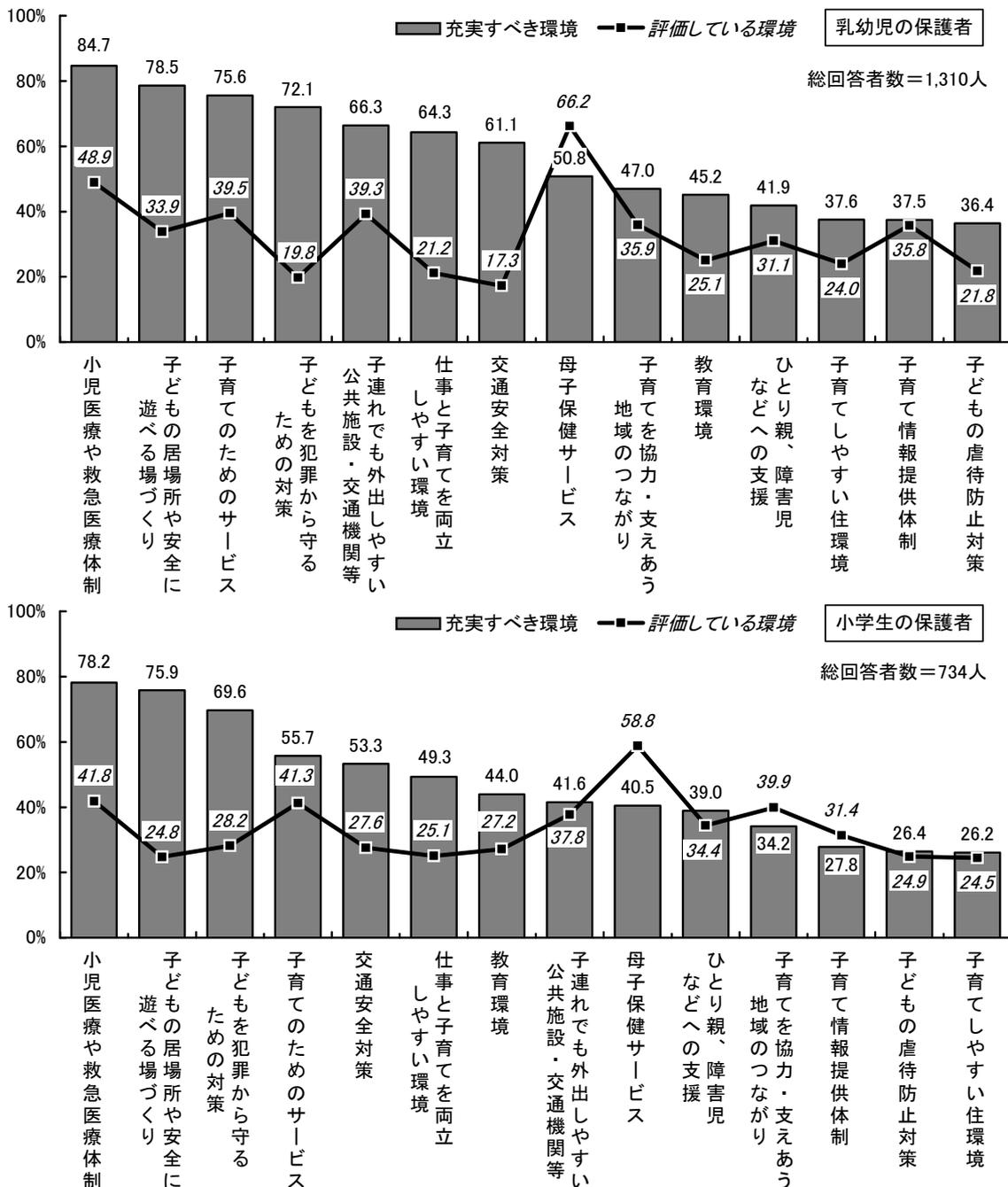
※（ ）は総回答者数

(6) 保護者の子育て環境に対する要望と評価

充実すべき子育て環境は、乳幼児の保護者、小学生の保護者とも、「小児医療や救急医療体制」「子どもの居場所や安全に遊べる場づくり」「子育てのためのサービス」「子どもを犯罪から守るための対策」が上位4位です。

子育て環境に対する評価と比較すると、「子どもの居場所や安全に遊べる場づくり」「子どもを犯罪から守るための対策」は、充実すべきという割合に比べて、評価している割合が特に低くなっています。

＜ 保護者の子育て環境に対する要望と評価 ＞



資料：「墨田区次世代育成支援行動計画策定のための調査報告書」（平成21年3月）

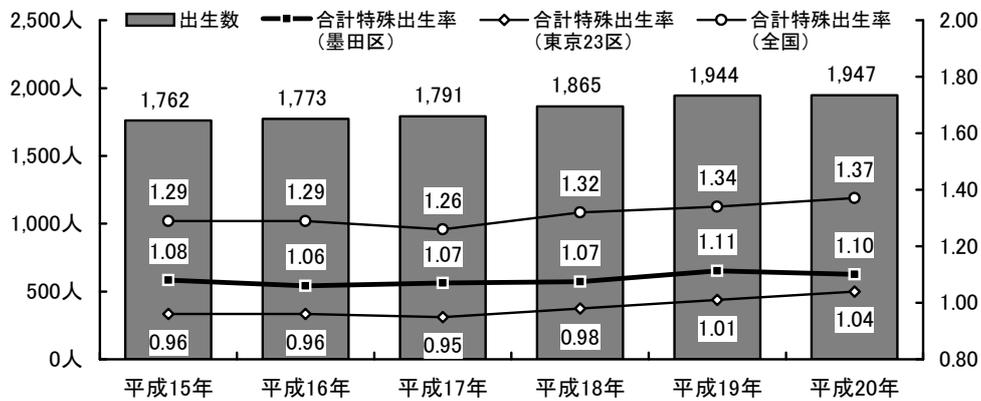
3. 墨田区の子ども人口の動向と将来予測

(1) 少子化の現状

再開発によるマンション建設等を背景とする、子どもを産み育てる世代の転入増等により、墨田区における出生数は近年増加傾向にあります。合計特殊出生率は依然として全国平均を大きく下回っているものの、平成19年は6年ぶりに1.1台に回復しました。

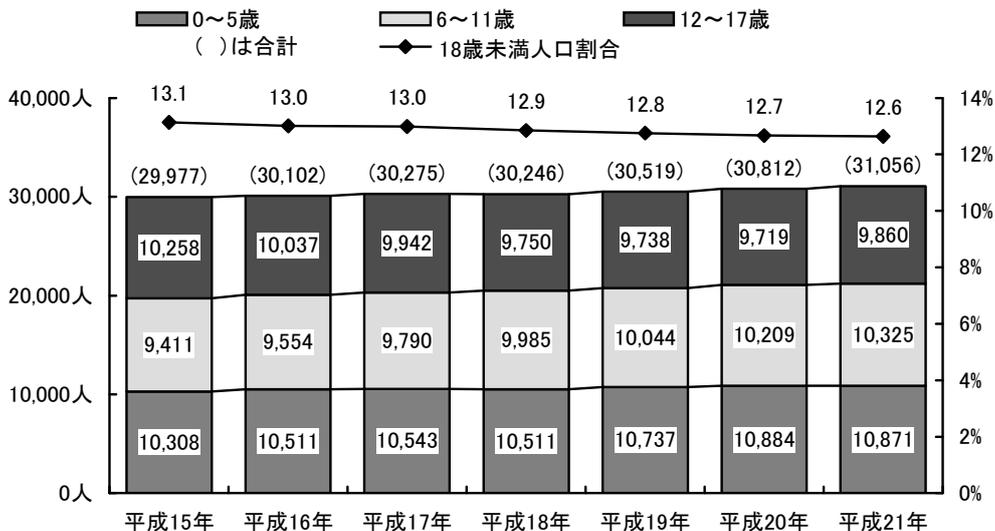
また、出生数の増加により、18歳未満の子ども人口も増えていきます。しかし、子ども人口の増加を上回って65歳以上の高齢者人口が増えているため、総人口に占める18歳未満人口割合は減少傾向にあります。

＜ 出生数と合計特殊出生率の推移 ＞



資料：墨田区及び東京23区：東京都福祉保健局「東京都の衛生統計」
 全国：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

＜ 18歳未満人口の推移 ＞



資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年4月1日現在）

少子化の原因には、未婚化・晩婚化、晩産化が進行していることなどがあげられています。

墨田区の状況をみると、未婚率は全国に比べて高く、30～34歳では男性の6割弱、女性の4割強が未婚という状況です。

また、平成20年に生まれた子どもの母親は、67.6%が30歳以上であり、平成15年に比べてさらに晩産化の傾向が進んでいることがわかります。

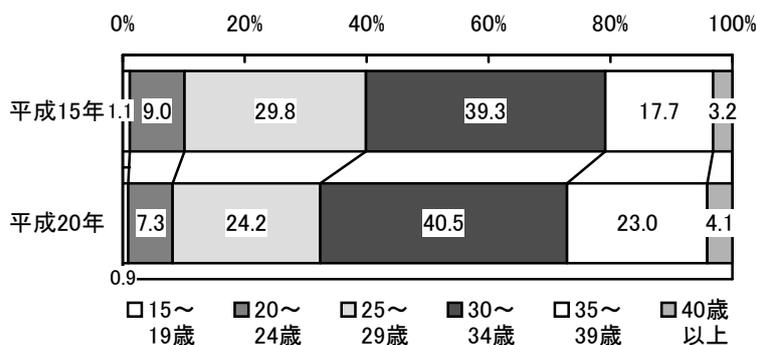
墨田区は中小企業や自営業が多く、出会いの機会が少ないことや、都心に近く通勤に便利であることから独身者が生活しやすい環境でもあり、35～39歳の未婚率が著しく高くなっている要因のひとつになっていると考えられます。

＜ 男女別未婚率(平成17年) ＞

	男 性			女 性		
	墨田区	東京23区	全国	墨田区	東京23区	全国
25～29歳	78.6%	82.2%	71.4%	66.4%	71.9%	59.0%
30～34歳	57.5%	59.4%	47.1%	42.4%	45.8%	32.0%
35～39歳	39.6%	33.2%	30.0%	28.3%	25.6%	18.4%

資料：総務省統計局「平成17年国勢調査」

＜ 各年出生児の母親の年齢構成比 ＞



資料：「墨田区の福祉・保健」

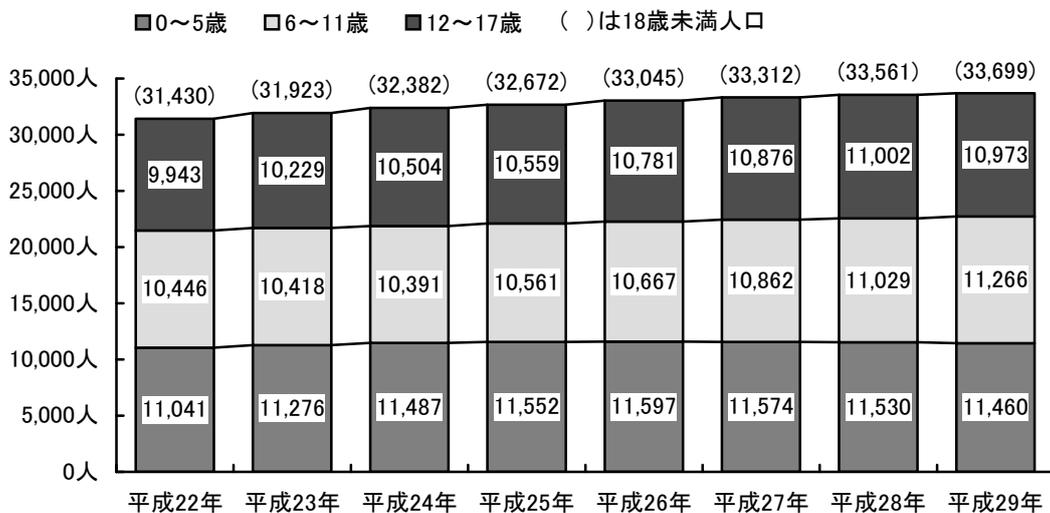
(2) 子ども人口の将来予測

平成17年3月に策定した「すみだ子育て・子育て応援宣言―墨田区次世代育成支援行動計画―」では、平成26年に、18歳未満の子ども人口を33,000人以上とすることを目標に掲げ、この5年間、計画を着実に実施・推進してきました。

こうした計画に基づく様々な取り組みの成果に加え、今後もマンション建設等により、子どもを生き育てる世代の増加が見込まれることから、平成23年までは出生数も増加していくと推計されます。そのため、平成22年以降も18歳未満の子ども人口は増加し続け、計画の最終年度である平成26年4月には、おおよそ33,000人になると予測されます。

しかし、平成27年以降の予測をみると、出生数が平成24年以降に徐々に減少していく影響により、0～5歳の就学前児童数は平成26年をピークに徐々に減少にむかっていると推計されます。ただし、6～11歳の学齢人口は増加が続くことから、18歳未満の子ども人口は、微増の傾向になると予測されます。

＜ 墨田区の子ども人口の将来予測 ＞



※各年4月1日現在

※住民基本台帳及び外国人登録人口の実績データをもとに、コーホート要因法に基づき推計

4. 保育園待機児童の解消にむけた墨田区の取り組み

(1) 保育園待機児童の解消を目指す緊急3ヵ年計画の策定と推進

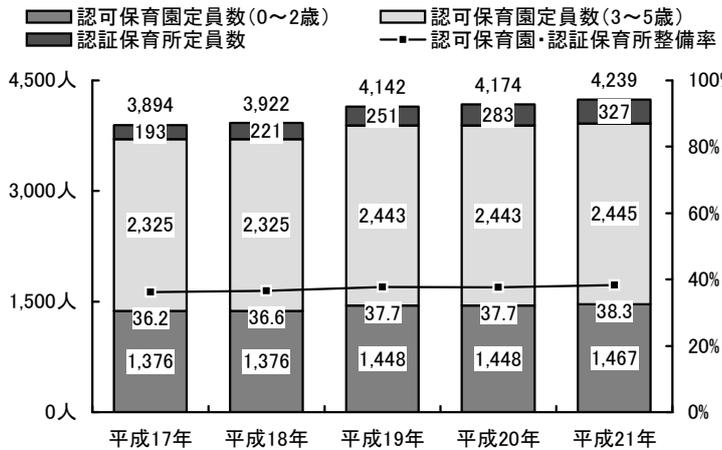
墨田区は、出産・子育て期も働く女性が多いことなどから、保育ニーズが高いことが特徴的です。区では、保育ニーズの増加・多様化に確実に対応するため、平成20年6月に「墨田区保育園待機児童解消を目指す緊急3ヵ年計画」を策定しました。

この計画は、平成20年度から平成22年度までの3年間に、保育定員を270人以上増やすことを目標とするもので、平成21年度は、区立保育園の分園設置、認証保育所の整備誘導、家庭福祉員（保育ママ）の増員等により、定員増に取り組んできました。

その結果、平成21年4月時点の認可保育園・認証保育所整備率は38.3%と、東京23区の中でもトップクラスの高い整備率となっています。

しかしながら、保育定員の増加が図られているにもかかわらず、保育園待機児童数は218人と、前年をさらに上回っています。

< 保育施設定員数と整備率の推移 >

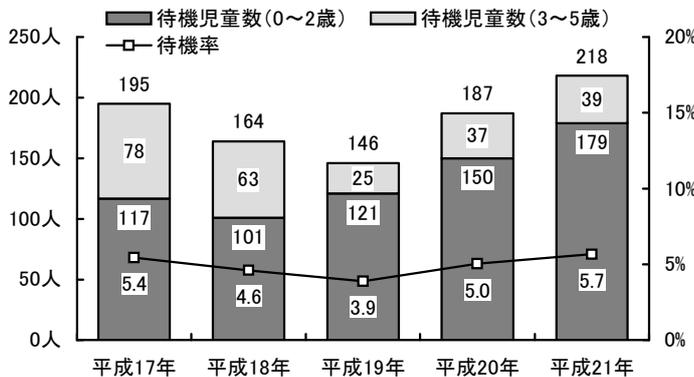


< 平成21年保育施設整備率 >

	北部	南部	全体
認可保育園整備率	42.7%	26.1%	36.0%
0~2歳	30.2%	19.0%	25.8%
3~5歳	55.8%	34.8%	47.1%
認可保育園・認証保育所整備率	45.3%	29.5%	38.3%
0~2歳	34.4%	23.4%	29.3%
3~5歳	56.6%	37.0%	48.4%

※各年4月1日現在
※整備率=定員数÷対象人口

< 保育園待機児童数と待機率の推移 >



< 平成21年保育園待機率 >

	北部	南部	全体
保育園待機率	3.6%	9.8%	5.7%
0~2歳	7.3%	19.1%	11.5%
3~5歳	1.2%	2.8%	1.7%

※各年4月1日現在
※待機率=待機児童数÷在園児数

(2) 待機児童解消にむけた取り組みと後期行動計画への位置づけ

就学前の児童数は、墨田区次世代育成支援後期行動計画の期間中（平成 22 年度から 26 年度）は増加する見込みであることから、認可保育園等の保育サービスの利用を希望する児童の数も増加することは明らかです。しかし、この計画期間終了後の平成 27 年以降は、出生数の減少等により 0～5 歳の就学前児童数は徐々に減少にむかっていくと推計されます。

こうした長期的な未就学児童の人口推計を踏まえ、少なくとも平成 22 年度から 26 年度の 5 年間については、「保育園待機児童の解消を目指す緊急 3 カ年計画」を次世代育成支援後期行動計画に取り込んだ上で、待機児童解消にむけた対策を重点的に推進するため、暫定的な対応も視野に入れた保育定員の拡大や保育サービスの充実を積極的に推進していきます。

